

## 須磨ヨットクラブ年間ポイントレース実施要項

1. 主催 特定非営利活動法人須磨ヨットクラブ（JSAF 特別加盟団体）。
2. 適用規則  
セーリング競技規則 2017-2020（RRS）に定義された「規則」。
3. クラス  
レーサークラス（J24 を含む）及びホワイトセールクラス。
4. 参加資格及び申込
  - ・ 第三者賠償責任保険（ヨット保険等）に加入している艇。
  - ・ 外部と更新出来る無線通信設備を有する艇（携帯電話も可）。
  - ・ レース委員会が決定するレーティング（TCF）を承認した艇。
  - ・ レース委員会が決定するレーティング(TCF)を所有しない艇(初参加艇)が、参加を希望する場合は、レース委員会がレーティングを決定出来る時間的余裕をもって申し込むこと。  
場合によっては、順位につかないオープン参加となることを了承すること。
5. 出艇料及び乗員参加費
  - ①出艇料 : 1 艇につき 7,000 円。
  - ②乗員参加料 : 1 名につき 1,000 円（パーティー不参加の場合は 500 円）。
6. 日程  
ホームページ上のレース日程参照。
7. レース予定時刻
  - ①出艇申告 : AM9:15～
  - ②艇長会議 : AM9:30～
  - ※ソーセージコースレースの場合は艇長会議を省略することがあるのでクラブルームのホワイトボードを確認すること。
  - ③第 1 レース スタート予告信号 : AM10:55
8. 出艇申告  
レース参加艇は出艇申告時にレース参加申込書（乗員登録を含む）を提出し、レース参加料を支払うこと。  
※外来艇は出艇申告を代理人に依頼することができる。  
帰着申告は不要とするが、レース終了後に直接帰航する外来艇はその旨を本部船に通告すること。
9. レーティング  
レース委員会の決定するレーティング（TCF）とする。
10. 順位の決定  
各艇の所要時間に TCF を乗じた修正時間で順位を決定する。  
各ポイントレースにおいて修正時間がタイの場合は、レーティングが低い艇を上位とする。
11. 年間レース成績  
年間のレース成績は以下の低得点システムによる。
  - ①各レースの 1 位の艇には 0.5 点を、2 位以下の艇には各々の順位と同じ得点を与える。

②DNS, OCS, DNF, RET, DSQ, BFD は (参加艇数+1 点) を与える。

③DNC は (参加艇数+2 点) を与える。

④コミッティを担当するチームも自艇を出走させることができる。

レースに出走しない場合、コミッティ艇には 3 位相当の得点を与える。

成立した全レースの 70% (小数点以下切り上げ) に相当するレース数の得点合計の最小をもってその艇の年間の得点とする。

⑤シリーズ得点のタイの解消は RRS 付則 A8 (シリーズのタイ) により行う。

## 12. 責任の否認

このシリーズレースの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4[レースすることの決定]参照。主催団体はレガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 13. 保険及び安全の確保

各参加艇は加入している保険証書のコピーをレース委員会に提出すること。

所定の誓約書に署名し、レース委員会に提出すること。

当レース委員会は、乗員の落水事故に備えライフジャケットの着用を義務付ける。

## 14. レースコミッティ

ホームページ掲載のとおり、各艇交代で行う。但し、レース委員会はこれを援助する。作業の分担は以下の通りとする。

当番の各艇：

エントリーの受付、会計。

本部船及びマークボートを使用してのレース運営。抗議の受付。

アフターパーティーの司会進行 (成績発表、寸評等)。

レース委員会：

海上保安庁への事前届出

大阪湾海上交通センター (TEL0799-82-3048)、及び神戸海上保安本部航行安全課 (TEL078-331-6743) へレース前後に開始と終了の報告。

レース成績の計算、アフターパーティーの準備、進行補助。抗議に対する審問及び判決。

須磨ヨットクラブ レース委員会

2019年度